

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公表番号】特表2020-502112(P2020-502112A)

【公表日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2019-531667(P2019-531667)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/36 (2006.01)

A 6 1 K 8/92 (2006.01)

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 K 8/46 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

A 6 1 Q 15/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/06 (2006.01)

A 6 1 Q 19/08 (2006.01)

A 6 1 K 8/9789 (2017.01)

【F I】

A 6 1 K 8/36

A 6 1 K 8/92

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/46

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 Q 19/10

A 6 1 Q 15/00

A 6 1 K 8/06

A 6 1 Q 19/08

A 6 1 K 8/9789

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月3日(2021.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 酸化生成物をその場で(in situ)生成し得る成分であって、多価不飽和脂肪酸、そのエステルまたは塩を含み、共役リノール酸、低オレイン酸ヒマワリ種子油またはその両方をさらに含む成分；

(b) 0.01～1重量%の、ペンタエリスリトールテトラキス(3-(3,5-ジ-tert-ブチル-4-ヒドロキシフェノール)プロピオネート)を含むラジカルスカベンジャーおよび0.01～1重量%の、ジドデシル3,3'-チオジプロピオネートを含む過酸化分解剤；ならびに

(c) カプリル酸/カプリン酸トリグリセリドを含む油性担体を含む局所組成物。

【請求項2】

前記多価不飽和成分が共役リノール酸である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

油性であり、エマルジョンではない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】

エマルジョン中の油相を表す、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記ラジカルスカベンジャーが、ローズマリー抽出物、トコフェロール、トコトリエノール、マリーゴールド抽出物、オクタデシル 3 - (2 , 5 - ジ - t e r t - ブチル - 4 - ヒドロキシフェニル) プロピオネートまたはそれらの混合物を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記ラジカルスカベンジャーがブチルヒドロキシアニソールをさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記過酸化分解剤が、亜リン酸トリフェニル、亜リン酸トリオクタデシル、亜リン酸ジフェニルアルキルまたはそれらの混合物をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記多価不飽和成分が共役リノール酸であり、

前記ラジカルスカベンジャーが、ペンタエリスリトールテトラキス (3 - (3 , 5 - ジ - t e r t - ブチル - 4 - ヒドロキシフェニル) プロピオネート) であり、

前記過酸化分解剤がジドデシル 3 , 3 ' チオジプロピオネートである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記ラジカルスカベンジャーが組成物の 0 . 0 5 ~ 0 . 7 重量 % を占め、

前記過酸化分解剤が組成物の 0 . 1 5 ~ 0 . 7 重量 % を占め、

前記酸化生成物をその場で (in situ) 生成し得る成分が、組成物が油性である場合には組成物の 0 . 1 ~ 2 0 重量 % 、組成物がエマルジョンである場合には 0 . 0 1 ~ 7 重量 % を占める、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

酸化生成物をその場で (in situ) 生成し得る前記成分が、共役リノール酸を含む場合、カプリル酸 / カプリン酸トリグリセリド、ミリスチン酸イソプロピルおよびバルミチン酸イソプロピルを合計で 0 . 8 重量 % 未満含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

ナイアシンアミド、ペトロセリン酸または両方をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

皮膚を請求項 1 に記載の組成物と接触させる工程を含む、皮膚を美容的に処置する方法。

【請求項 13】

皮膚に潤いを与え、皮膚のしわを減らし、および / または、肌の色合いを改善する、請求項 9 に記載の組成物の使用。

【請求項 14】

前記ラジカルスカベンジャーがジブチルヒドロキシルエンをさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

(a) 酸化生成物をその場で (in situ) 生成し得る成分であって、多価不飽和脂肪酸、そのエステルまたは塩を含み、共役リノール酸、低オレイン酸ヒマワリ種子油またはその両方をさらに含む成分；

(b) 0 . 1 ~ 1 重量 % の、ペンタエリスリトールテトラキス (3 - (3 , 5 - ジ - t e r t - ブチル - 4 - ヒドロキシフェニル) プロピオネート) を含むラジカルスカベン

ジャーおよび0.1～1重量%の、ジドデシル3,3'チオジプロピオネートを含む過酸化
化物分解剤；ならびに

(c)カプリル酸/カプリン酸トリグリセリドを含む油性担体
を含む局所組成物。